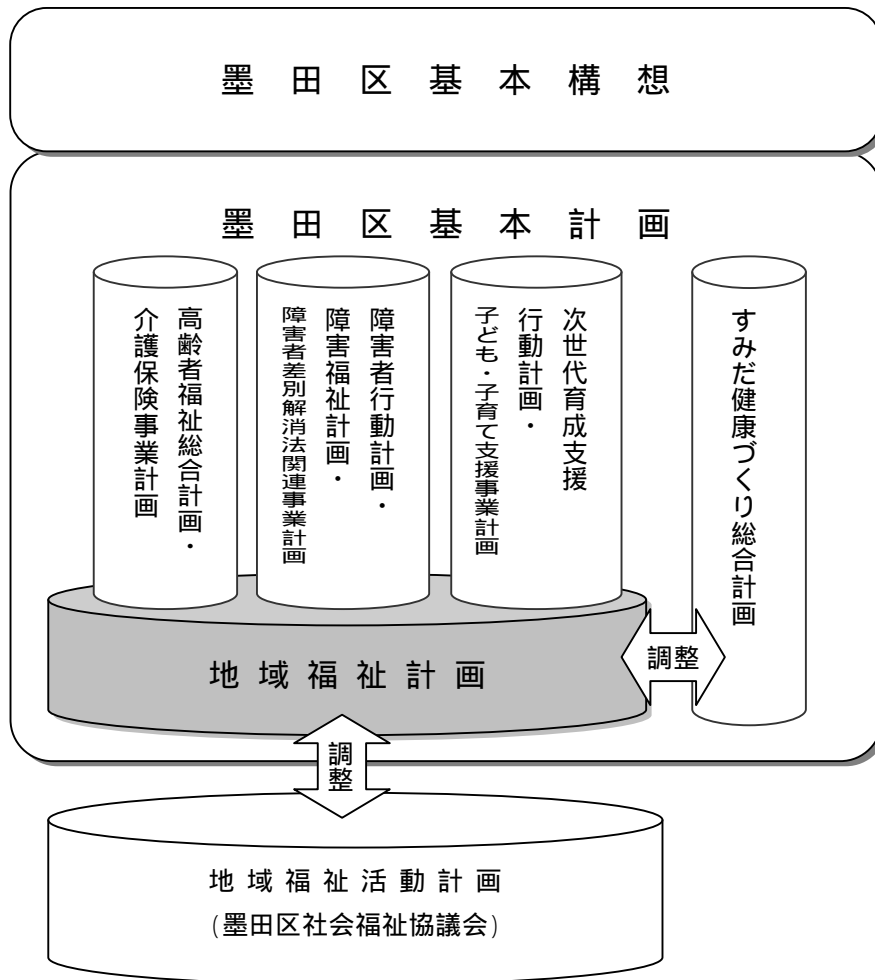


# 墨田区の福祉保健分野における計画の体系図



## 第3次墨田区地域福祉計画

### 計画の期間・位置づけ

計画の期間：平成23年度からの10年間、平成32年度までを計画期間としている。

位置づけ：(1) 墨田区基本構想、基本計画との整合性を保ちつつ地域福祉を推進するための基本指針  
(2) 福祉分野における部門別計画の基礎となる福祉計画  
(3) 社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」

### 平成27年度

#### 1 事業実績

平成26年度から引き続き、平成27年度も計画の中で掲げている「優先的取り組み」について重点的に推進した。

##### (1) 地域における見守り活動の推進

高齢者みまもり相談室ごとに、町会、民生委員、社協、医療機関等が参加する見守りネットワーク会議を開催した(年間59回)。また、小地域福祉活動・ふれあいサロン等の拡大を促進し、地域による支えあい活動を強化させた。

(小地域福祉活動22地区 27地区：ふれあいサロン16地区 21地区：拠点型4地区 4地区)

##### (2) 地域福祉の担い手の育成・支援

「市民後見人養成研修」「地域福祉セミナー」等を開催し、福祉教育の推進と地域福祉の担い手の育成・支援に努めた。(市民後見人養成研修受講者12人) (市民後見人受任件数10件)

##### (3) 地域福祉の場づくり、地域福祉活動の理解・促進

地域福祉プラットフォーム(連携・協働の場)づくりや、地域福祉活動に関する理解・参加の促進のため、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催し、地域福祉・ボランティア活動の関係者、団体が意見交換する場を設けた。(平成27年7月4日開催：参加者約400人)

#### 2 事業評価

##### 事業数及び評価

事業数\評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 93事業	92事業	1事業	0事業

A：計画どおり進んでいる場合

B：計画に遅れが生じている場合

その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

##### 評価B事業一覧

事業番号	事業名	説明
77	区民活動センター(仮称)の整備	計画予定地を保育園の耐震改修のための仮園舎として活用しており、引き続き検討していく。

#### 3 目標と実績についての分析

計画事業について、概ね計画通り実施されている。

# 平成28年度

## 1 事業計画

### (1) 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

道路バリアフリーの整備及び「あんしんバリアフリーマップ」の運営を引き続き行う。また、大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備や訓練を行う。(設置訓練：1回、災害ボランティア講座2回実施予定)

### (2) 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

民生委員・児童委員と区の関係機関の連携を深めることで、区民からの相談があった場合に、適切な相談機関につなげる体制を整える。(民生委員・児童委員協議会全体会：8回、会長会：11回、地区会：2回、専門部会：20回、地区連絡協議会：1回開催予定)

市民後見人の養成を行い、判断能力が不十分となった方の支援体制を充実する。(市民後見人養成研修受講者：18人予定)

### (3) 区民の積極的な地域活動を進める

地域福祉のプラットフォーム(連携・協働の場)の形成促進のため、さまざまな活動をしている人や団体を紹介し、多世代の人々にボランティア活動や地域福祉への関心を持ってもらうことを目的とした、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催する。平成28年度は「災害時に備えるまちづくり」をテーマとし、講演会やディスカッション等を通じて地域福祉活動を考える。(平成28年7月2日開催)

また、地域福祉プラットフォームを設置し、区民の気軽な交流や相談の場として活用するとともに、民生委員や地域活動者がリーダー役となって地域活動のアドバイスをできる場を提供する。(2か所設置予定)

### (4) 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

町会・自治会、民生委員等と連携して、地域における高齢者見守りネットワークの構築を進める。また、小地域福祉活動・ふれあいサロン等も実践地区の増加をめざす。(小地域福祉活動：27地区 30地区、ふれあいサロン：21地区 26地区、拠点型：4地区 5地区)

## 2 事業計画に対する考え方

平成28年度は、「第三次墨田区地域福祉計画(後期)」の初年度として計画に掲げた、区民が安心して暮らせる福祉のまちづくり 区民が安心して利用できる福祉サービスの提供 区民の積極的な地域活動の推進 区民が地域で支えあい・助けあうしくみの確立の4つの目標実現のために、さまざまな機関・団体と連携し、主に上記取組みを実施していく。

また、前期計画の優先的取組の一つであった「地域福祉プラットフォームづくり」を、今後の地域福祉を推進していく上での基盤になる考え方として位置付け、多くの区民や団体の方々が連携・協働していくための場としてのプラットフォームを地域に増やしていくことと、プラットフォームの活動を支えていくことを目標とする。